

平成 21 年度第 2 回石狩市国民健康保険運営協議会・会議録（要旨）

日 時 平成 21 年 11 月 26 日(木) 午後 6 時 55 分
場 所 石狩市役所 5 階第 2 委員会室

会議次第

1. 開会
 2. 会長あいさつ
 3. 議題
 第 1 次石狩市国民健康保険事業経営健全化計画（案）について
 4. その他
 健康診査に関するアンケート調査結果報告書
 5. 閉会
-

出席者（9名） 内田・会長 辻・副会長
川下、成田、渋谷、三好、江頭、鷺尾、前橋・各委員

欠席者（1名） 上西・委員

事務局（8名） 唐澤・市民生活部長 大林・市民生活部理事 高野・国民健康保険
課長 渡辺・国保課収納担当課長 宮野・国保運営担当主査 蛭田・国保運営
担当主査 開発・国保賦課収納担当主査 徳差・国保賦課収納担当主査

傍聴者 なし

開会（18：55）

事務局（高野課長）

定刻となりましたので、ただ今から「平成 21 年度第 2 回石狩市国民健康保険運営協議会」を開会いたします。

なお、上西委員におかれましては、所用により欠席されるとのご連絡をいただいてありますことをご報告させていただきます。

本日の協議会は、石狩市国民健康保険条例第 2 条に規定する委員のうち過半数が出席され

ておりますて、石狩市国民健康保険運営協議会規則第5条第2項に基づきまして成立していることを重ねてご報告申し上げます。

なお、被用者保険等保険者代表の岩崎委員の辞任に伴いまして、後任の委員といたしまして新たに本年9月から前橋委員が就任されましたことをご報告申し上げます。

本日、運営協議会への初めてのご出席でございますので、ご紹介をさせていただきます。

前橋 正司様です。

前橋委員

北海道林業健康保険組合の前橋でございます。宜しくお願ひいたします。

事務局（高野課長）

ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、会長よりご挨拶をいただきまして、引き続き本日の議事の進行を協議会規則第4条第1項に基づきお願ひいたします。

内田会長

こんばんは、皆様におかれましては、大変お忙しい中、寒い中、ご参集いただきありがとうございます。

本日の議題は、二つありますて、一つは、非常に重要な課題、以前の協議会でも方針だけは示されましたが、国保財政の再建に向けた中期5カ年の「第1次国民健康保険事業経営健全化計画」についてです。

これについても、皆様の忌憚のないご意見等をいただきたいと思います。

早速、議事に入らせていただきます。

始めに、「第1次石狩市国民健康保険事業経営健全化計画（案）」を議題といたします。

事務局の方から計画案についてご説明お願ひいたします。

事務局（大林理事）～「第1次国保経営健全化計画（案）」について（事務局説明）

ただ今、議題となりました「第1次石狩市国民健康保険事業経営健全化計画（案）」につきまして、私の方から、ご説明申し上げます。

本計画につきましては、今日のひっ迫する国保財政の現状を踏まえまして、本市の国民健康保険を将来にわたり持続可能な医療保険制度として維持していくため、安定的な財政基盤の確立を目指そうとするものであります。その策定にあたりましては、先の運営協議会でもご報告させていただきましたが、本年4月、府内に副市長をトップとする関係部課長で構成いたします国保経営健全化推進会議を設置いたしまして、5月に国保経営健全化方針を定め、以来、同推進会議における議論や各関係部局との協議、調整を経て、今般、平成22年度を初年度といたします中期5カ年の第1次経営健全化計画案を取りまとめましたので、その概要につきまして、ご説明させていただきます。

なお、提出させていただきました計画書全般にわたりましてポイントを絞ってご説明いたしますが、時間等の関係もございますので、一部割愛させていただく場合もございますので、予めご了承いただきたいと存じます。

～「第1次石狩市国民健康保険事業経営健全化計画（案）」資料の概要説明～

以上で、雑ぱくではございますが、本計画案の説明を終わらせていただきます。

なお、本計画案につきましては、今後、12月にパブリックコメントを実施いたしまして、1月中にその意見等に対する検討結果や本運営協議会における議論等を踏まえまして、更に、

最終的には、今年度決算見込み、22年度の予算案との整合を図り、あらためて係数整理を行った上で、来年3月に成案化して参りたいと考えておりますので、今後とも、宜しくお願ひいたします。

内田会長

有難うございました。

ただ今、計画案全般の説明がありましたが、内容が非常に膨大で、今日一回の会議では計画全体のイメージはある程度つかめても、中々、細部にわたる議論は難しいと思います。

特に、収納対策の問題や、医療費抑制に関わる保健事業の推進の中身、「中期財政見通し」の妥当性、累積赤字の解消策など、非常に重要な問題がありまして、活発な議論は当然必要となるわけですが、今後の議論の進め方ですが、内容が非常に膨大ですので、また、12月にもパブリックコメントをいただくことがありますので、まず、本日は、計画案に対するコメント、意見というより、むしろ、この中の内容に関する不明な点、確認したい事項について質疑を受けて、その後、具体的な意見等、計画の内容のここを見直した方がいい等、ここに意見等を提出する用紙がございますので、FAXなどで事務局に提出していただき、それを取りまとめた形で、次回の運営協議会で議論していきたいと考えておりますが・・・。

そのように進めてよろしいでしょうか？

(異議なしの声)

内田会長

それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、早速、この計画案に対する分かりにくい点、確認したい点等ございましたら、質疑を受けたいと思います。何かございませんか。

事務局(大林理事)

庁内の推進会議におきましては、やはり、一番議論になったことは、収納率の問題。目標値の92パーセントの実現可能性について、色々と意見がございました。今回、ご説明いたしましたとおり、財政調整交付金のペナルティが、20年度決算で4千5百万円、約1ポイント上昇することによって1千5百万円程度の保険税の增收につながるといったことから、今の単年度收支の赤字を解消する上で、92パーセントを達成しなければ健全化はなし得ないということを肝に銘じまして設定させていただいたつもりです。この計画に記載しております取組み事項につきましては、これまでやってきてることです。

より具体性をもった取組み内容につきまして、更に、検討を進めているところですが、やはり、収納率がポイントになろうかと考えております。

一方、医療費の抑制策といいましても、保険者としてでき得ることは、非常に限られている。あえてこの計画書の中に、保健事業の既存事業の事業名をそれぞれ20年度の実施状況、更には、今後の方針等も含めて記載させていただいておりますが、これまで行ってきておりますし、あらたな取組みによって、医療費抑制に向けた削減効果は、短期間での取組みではなかなか現れてはこないのでないかと思っております。国が示しているように、中長期の取組みがあって、はじめて、医療費の抑制につながっていくものではないかと考えております。その意味では、92パーセントへ5ポイント上げるということは非常に厳しいものですが、健全化計画ということを考えますと、この収納率に特化した内容になってお

りますが、担当者として、作成させていただきました。

(質疑応答)

内田会長

平成14年度以降の数字として収納率が出ていますが、過去に92パーセントを達成したことありますか。

事務局(大林理事)

ありません。

おそらく札幌圏域でもないと思います。

小樽市は93パーセントに達しています。(平成20年度現年度収納率93.60%)

渋谷委員

6ページの疾病分類について、1番目から19番目、これは全部何か統一された分類の仕方ですか。

事務局(高野課長)

これは、国保連合会が分類している項目に沿っての結果となっております。

渋谷委員

9番目の循環器系の疾患は、件数的に非常に大きいですが。具体的には、どのようなものがありますか。

事務局(大林理事)

ここには、脳梗塞、高血圧疾患、心臓疾患とかがあります。

辻副会長

42ページのおわりに、鳩山新政権になって色々な議論がされていますが、国と地方のあり方を含めて、国保医療に関して当然議論されていると思いますが、国保関係についてどんな議論がされて、出そうとしているのか。この計画を作り、国の色々な方針が出されて、齟齬が生じた場合に、時期的にタイミングが難しいのかなどの感じがしないでもないけれど、情報は入っていませんか。

事務局(大林理事)

新政権、民主党のマニフェストでは、ご承知かと思いますが、後期高齢者医療制度を廃止したいということをまず掲げてあります。ただ、地方側としては、かなり混乱を招くということで、後期高齢者医療制度を直ちに廃止するということについては、私どもといたしましては反対を表明しております。これに基づいて、制度の一本化、被用者保険を含めて、まず都道府県単位で3年乃至4年後に統一してやっていきたいという情報は、聞いてあります。その具体的なスキームにつきましては、まだ見えてきておりませんが。おそらく、被用者保険を含めた一本化については、相当の時間がかかるものと予想しております。

辻副会長

長妻大臣、色々言っておりますよね。

事務局(大林理事)

辻副会長が、今、おっしゃったように、それが見えますと、この計画そのものは改定しなければならないと思います。

内田会長

被用者保険を含めない場合、国保を都道府県に一元化しても、あまりそう財政状況が良い

ところがあるわけではないと。課題としては、収納率アップの問題とか残ると思います。

とりあえず何とかしないと、夕張市みたいではないけれど、赤字自治体の基準が変わりましたよね。一般会計だけではなく。

事務局（大林理事）

平成19年度の決算から、今まで、一般会計だけの赤字を一つの指標として赤字再建団体に指定していましたが、20年度決算から地方財政健全化法が施行され、特別会計を含めた連結決算型となっております。例えば、国保が11億、12億の赤字を抱えますと、各会計に与える影響が出てきます。特に、一般会計だけですと黒字ですが、連結で赤字が生じて連結赤字比率が発生すると、国から色々な計画を立てるようにと指導される。

この地方財政健全化法が施行されたことによって、累積赤字の解消を目指そうとする一つの理由かと考えております。

成田委員

送っていただいている国保新聞を見まして、佐世保市のことを見ましたが、石狩市の場合は、収納率を上げるためにどんなことが一番問題になっていますか。面接できないとか、払う気がないとか、払う能力がないとか。一番多い納付していない人の多い理由はどのようなことなのかと思いました。

例えば、窓口の対応時間帯を広げるとか、佐世保市はやっていましたが。

事務局（渡辺課長）

先ほど、大林理事から、これまでも含めて申しましたが、大体どこの市でも同じかと思われますが、やれることは全てやっているという状況にあります。

20年度から、夜間窓口を実施しております

収入として100万円未満の方が、55パーセント前後いるということもあり、また、納期が10回ありますと、中には忘れている方もいます。細かく地区担当を設けまして、細かく回っておりますが、やはり、札幌近郊どこでもそうですが、住民の異動が結構多いんです。課税状況の実態はありますが、中々相手にお会いできないこともあります。

札幌近郊を含めてどこも似かよった状況でありますと、収納率は、大体同じような86から88パーセント、千歳市が89パーセント近くですが。

色々状況を分析していますが、これらの部分を含めて、今どうやったら収納率が上がるのか、一番大きな部分は、滞納処分の徹底だらうと考えております。

市税では、減免を含めた形の中で、現年度で2回乃至3回遅れると直ぐ差押、滞納処分に移っていくという状況ですが、国保では、中々移れない。あくまでも、保険という制度があり、例えば、収入がなくとも保険税がゼロという形にならず、収入がなくともある程度の保険税を納付してもらう状況もあり、普通の生命保険、損害保険ですと、滞納があると、そこで止まってしまいますと、制度として分割ないしある一定の金額を入れていただくと短期保険証を発行する状況となっております。言い方を変えれば、いくらかでも入れれば、1か月ないし3か月の保険証をいただけるという状況もあることから、その部分を説明しているつもりですが。なかなか病気にかかる人は色々なことを言います。病気していないのに、何故払わなければならないのかとか。結構、いますので。

これから、そういう部分の収納率を、如何に上げていくのか、税務で効率的に効果的な収納体制をとるため、一元化を考えております。23年に向けた形の中で、滞納に対する市税の取扱いと統合する部分で、今、検討しております。

今、できることは全てやってきている状況のため、これを如何に強化していくかということにかかっていると思います。

内田会長

直接関係ありませんが、頻繁にあちこち引越しすると、本来、国保の加入者であるはずなのに、実は加入していない人はいますか。それを、捕そくできないですか。

事務局（渡辺課長）

そうですね。難しいですね。

内田会長

極端な場合、住民票の異動すらしていなかつたら、分からぬですね。

事務局（渡辺課長）

そういう方が、病院にかかりたいといった場合に、初めて国保に来て、住んでいる期間や、3年間遡った形で保険税が課税されることも、まれにあります。

内田会長

住民票を異動するときに、あなたは国保に入る必要があることを確認して入れるとか、ただ、私は関係ないと言われますと終わりですね。

成田委員

24ページの二重加入世帯は、どういうことなのでしょうか。

事務局（高野課長）

二重加入世帯につきましては、基本的に国民健康保険に加入されている方が、働き始めて社会保険に加入したときには、国保の脱退手続きをしなければならないのですが、それを行わないまま社会保険に入りますと、どちらにも加入しているという状況になります。国保税もかかったままという形になりますので、そういう資格状況を把握して、国保から脱退していただくことになります。

成田委員

切り替えをしないで。切り替えしないと、本人も大変ですね。

事務局（高野課長）

切り替えの手続きをしなければならないという認識がない場合もありますし、面倒くさいから国保の手続きに行っていないという場合もあります。当然、新しく社会保険に入っているので、国保税を払わないので未納になってしまいます。その場合、社会保険に入った日付から国保を脱退した形にして、それ以降の保険税がかからないように手続きをしなければならない。

内田会長

多分、会社がやってくれると思っている人がいて、やってくれる会社もありますが、やらないところもある。会社の方で、書類をもって手続きするよう言ってくれるところもあります。

成田委員

脳ドックに関しては、医療費を抑えるということで有効だと判断が大きいでしょうか。

事務局（高野課長）

脳ドックにつきましては、石狩市の特徴としては、脳血管疾患、脳梗塞とか脳卒中とかに掛かる医療費が他と比べて高い状況にあります。ですから、この脳ドックを受けていただいて、脳血管疾患にかかるないように、生活習慣を変えるとか、事後指導として保健師が巡回

していますので、有効であるとの判断をしております。

内田会長

これで、議題に関する質疑を打ち切ります。

あらためて、ご意見をいただいて、次回、内容について審議したいと思います。

12月22日までに、書面でFAXか郵送、メールで事務局までお送り下さい。

続いて、報告ですね、健康診査に関するアンケート調査結果報告書について、お願ひいたします。

事務局（高野課長）

本年9月に実施いたしました健康診査に関するアンケート調査の結果につきまして、ご報告申し上げます。本アンケートにつきましては、今後、特定健康診査の受診率向上に向けて対策を検討する上で、その対策に反映させることを目的に被保険者の健康に対する意識、各種検診のこれまでの受診状況、未受診であることの理由などを調査したものでございます。この調査結果につきましては、あらかじめ資料を配布しております健康診査に関するアンケート調査結果報告書と書かれた資料ですが、本日は、この結果の報告書の概略について説明させていただきたいと存じます。

～「健康診査に関するアンケート調査結果報告書」の資料の概略説明～

以上で、アンケート調査結果の報告といたしますが、今後、この調査結果を踏まえまして受診環境の整備、受診についての啓発、受診内容の充実などにつきまして、対策を検討・実施して参りたいと考えております。

内田会長

有難うございました。

特に、ここだけは聞いておきたいところがあるなどございますか。

確認ですが、アンケートの対象になっているのは、国保の加入者だけではなく、石狩市民全体ですか。

事務局（高野課長）

このアンケートの対象は、国保の被保険者だけでございます。

内田会長

特にございませんか。なければ、事務局の方から何かございますか。

事務局（高野課長） ございません。

内田会長

これをもちまして、平成21年度第2回石狩市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

皆様、どうも有難うございました。

閉会（20：05）

上記会議の経過（要旨）を記録し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年12月18日

署名 会長 内田 博